

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

新車を取り扱う自動車ディーラーや技術講習を主催する自動車整備振興会をはじめ様々な企業・団体等から、教育課程編成委員にご就任いただく。

委員会開催時に実社会で必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で新たな授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫を行う。

教育課程編成委員所属企業・団体以外にもインターンシップ受入にご協力いただいている企業・団体等に対しヒアリングやアンケートを依頼し、その結果を教育課程の編成にフィードバックをする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は学内に永続的に設置するものとし、自動車に関わる業界団体、自動車の販売や整備に携わる企業等から広く委員を選出する。種々な角度から学校の教育課程に対し意見、提案を行っていただき、校内委員が意見や提案の反映をさせるために討議、状況に応じて新たな教育科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を行う。それを次回の委員会で報告しさらに意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
国分 秀貴	いすゞ自動車首都圏株式会社 人事部人事課 係長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
藤本 淳司	神奈川スバル株式会社 営業本部 取締役 サービス・部品部 部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
清 宏一郎	神奈川ダイハツ販売株式会社 総務部 次長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
野田 誉雄	神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社 経営管理部 部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
井上 裕朗	株式会社 関東マツダ サービス営業部 技術グループ グループ長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
関野 智玲	株式会社 湘南マツダ 常務取締役	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
高橋 未華	株式会社スズキ自販神奈川 総務部総務課 採用担当	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
浦西 利雄	横浜日野自動車株式会社 技術部 技術グループ マネージャー	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
小林 俊明	横浜日野自動車株式会社 管理部 人事グループ マネージャー	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
安西 重昭	神奈川県自動車整備商工組合 経営委員	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
中西 洋次	一般社団法人神奈川県自動車整備振興会 鎌倉支部 第二地区長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
佐藤 健一郎	横浜テクノオート専門学校 校長		
岩永 剛	横浜テクノオート専門学校 副校長		
久留島 勲	横浜テクノオート専門学校 教頭		
中村 利之	横浜テクノオート専門学校 教務部 部長		
布川 義明	横浜テクノオート専門学校 戦略推進室 室長		
佐藤 勇伸	横浜テクノオート専門学校 1級自動車整備科 科長		
小林 聡一郎	横浜テクノオート専門学校 国際エンジニア科 学科主任		
新井 鉄郎	横浜テクノオート専門学校 自動車整備科 係長		
深澤 英貴	横浜テクノオート専門学校 ボディ・エンジニア科 学科主任		
飯田 知久	横浜テクノオート専門学校 学務部 次長		
鈴木 誠	横浜テクノオート専門学校 学務部 課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時(実績))

年2回 (7月、12月)

(開催日時(予定))

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新型コロナウイルス感染拡大の影響と対策について確認。

各委員所属企業・団体と、感染防止対策をすり合わせ同基準で実施。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業様にご協力いただき、授業時間の枠内で、自動車の新技術に関する研修・講習や日常実務等を、当校教室及び実習場、もしくは企業様の工場や研究施設等を活用して実施していただく。その研修・講習等の受講態度や報告書等を成績評価に反映させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し企業内実習を中止とした。

代わって授業内で企業研究課題を出し、提出させた。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
自動車工学	業界・企業研究	0
自動車工学	業界・企業研究	0

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルス感染拡大のため実施無し

②指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染拡大のため実施無し

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルス感染拡大のため実施無し

② 指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染拡大のため実施無し

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校の卒業生や元職員、企業や関連団体の職員、地域住民等から参画した学校関係者評価委員会を組織する。自己点検・評価の結果がまとまった時期に、委員長が招集して開催する委員会において、自己点検・評価の妥当性を評価するとともに現状の課題について論じ、改善提案を行う。学校側の委員は意見を集約し全職員に課題を共有させる。校内で対策会議を開催し運営の改善に活かす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、将来構想 等
(2) 学校運営	目的、事業計画に沿った運営方針、人事給与体制、意志決定システム、コンプライアンス、情報公開、業務効率化 等
(3) 教育活動	理念に沿った教育課程の編成、実践的な職業教育の視点に立った教育方法の工夫、企業等との連携、職員の資質向上 等
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生の社会的評価 等
(5) 学生支援	学生相談体制整備、経済的支援、課外活動、保護者連携、卒業生への支援体制、社会人の再教育訓練、高等学校・高等専修学校との連携 等
(6) 教育環境	施設・設備、インターンシップ、海外研修、防災体制 等
(7) 学生の受入れ募集	適正な募集活動、妥当な学納金 等
(8) 財務	財政基盤の安定性、予算収支計画、適正な会計監査、財務情報公開体制の整備 等
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準等の遵守、個人情報保護方針、自己評価による問題点の改善、結果の公表 等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、学生のボランティア奨励、教育訓練の受託 等
(11) 国際交流	留学生受入の戦略性、適正な在籍管理、学習成果の評価体制 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

留学生の在籍者数が増加することによる影響として考えられることとして在留管理体制の強化が必要との意見があり、研修の受講により在留手続きができる職員を増やす計画。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
安西 重昭	神奈川県自動車整備商工組合 経営委員 安西自動車 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
大田 直輝	神奈川トヨタ自動車株式会社 お客様関連部 係長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生

中西 洋次	神奈川県自動車整備振興会 鎌倉支部 第二地区長 株式会社中西自動車 フロント	令和2年4月1日～令和4年3月 31日(2年)	企業等委員
-------	--	----------------------------	-------

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対し、学校の基本情報をはじめ、自己点検・評価報告書、学校関係者評価報告書、財務情報、カリキュラム等を、学校運営の健全性と透明性を担保するものとして広く学校のウェブサイト上に公開するものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	2. 各学科等の教育 1級自動車整備科シラバス
(3)教職員	2. 各学科等の教育
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2. 各学科等の教育
(5)様々な教育活動・教育環境	2. 各学科等の教育
(6)学生の生活支援	3. 学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	4. 学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	令和元年度財務情報
(9)学校評価	自己点検・評価報告書(令和元年度)、学校関係者評価報告書(令和元年度)
(10)国際連携の状況	7. 国際連携の状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.ytc.ac.jp/disclosure/disclosure01/>